

所得税・復興特別所得税の確定申告書は 自分で作成してお早めに！

平成 27 年分所得税・復興特別所得税の確定申告期間は、
2月16日(火)から3月15日(火)までです。

各申告会場は、大変混雑し、長時間お待ちいただくことが予想されます。
申告書は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成できますので、自宅で作成しプリンタで印刷して、郵送等で提出いただくか、インターネットで送信してください。

外部申告会場のお知らせ

◆税理士等による地区相談会場（還付申告のための専用会場）

開催期間	開催時間	会場名・所在地
2月2日(火)～2月12日(金) (土・日曜、祝日を除く)	9時30分～16時	西奈良県民センター (奈良市登美ヶ丘2-1-51)
2月2日(火)～2月5日(金)	9時30分～16時	奈良県立図書情報館 (奈良市大安寺西1-1000)

※今年はいかるがホール「生駒市図書館」での外部会場の開設は行いませんので、ご注意ください。

〈注意事項〉

- ・開催日初日と午前中は大変混み合うことが予想されます。
また、混雑の状況により、**早めに受付を終了する**場合があります。
- ・昼休みの時間帯は、少人数での対応となりますのでご了承ください。
- ・駐車場は狭く大変混雑しますので、電車・バス等の公共交通機関を利用してください。
- ・各会場への電話での問い合わせはご遠慮ください。
- ・各会場とも「土地・建物・株式等を売却された所得（上場株式等に係る譲渡損失の繰越控除を含む）」、「贈与税」や「相続税」等の相談は行っていません。これらに関する相談が必要な場合は、税務署までお越しください。



奈良税務署申告会場のお知らせ

◆奈良税務署（奈良市登大路町81・奈良合同庁舎内）（近鉄奈良駅から徒歩8分）

- ・開催時間は、9時から17時までです。
- ・混雑の状況により、**早め（16時頃）に受付を終了する**場合があります。
- ・確定申告期限間際は、大変混雑することが予想されますので、申告は早めに済ませてください。
- ・来客用駐車場を申告会場として利用し、駐車場がありませんので、来署には公共交通機関を利用してください。

問合せ＝奈良税務署（☎0742-26-1201）